

●第1回 利根川上流流域治水協議会における意見(1/3)

<流域治水プロジェクトについて>(議題1)

- ・プロジェクト内容については賛同する。(栃木県)
 - ・当該プロジェクトに今後位置付ける各種対策を計画的実施していくためには、相応の財源確保が必要であり、計画的に進めるうえでの課題である。(栃木県)
 - ・プロジェクト策定後の展望(どのように活用されるのか、交付金が拡充される予定など)を教えてください。(千葉県)
 - ・あらゆる関係者に含まれる「企業及び住民等」の施策に対する役割は、減災・防災に位置づくものとし、その考え方は、各自治体の条例やマニュアル等に基づき、官民一体の協働事業であることの詳細を具体化すべきであると考えます。
- また、古河市においては、今年度より「雨水対策室」を組織化したことにより、明確な雨水(内水氾濫)に対する事業展開が実施されることから、今後、指導助言をいただける環境を整備していただきたい。(←資料1-P4…②被害対象を減少させる・③被害の軽減・早期復旧・復興)(古河市)
- ・昨今の集中豪雨や大雨、台風に対する治水対策に対する計画は、【素案】に基づくものであると考えられるが、短期、中長期な整備計画は別途作成すべきであると考えます。また、被害の想定をカスリーン台風としているが、昨今の大雨災害は、台風はもとより線状降水帯発生による被害拡大が懸念されていることから、今後の計画策定にあっては、防災・減災の観点からも適宜見直しを要するものと考えます。(古河市)
- 小山市では、平成27年9月の関東・東北豪雨により、思川が増水し、思川の支川流域では大規模浸水被害が発生しております。これを受け、「流域治水」の考え方を導入した「小山市排水強化対策プロジェクト」を設置し、対策を進める中で、令和元年東日本台風により再び大規模浸水被害が発生してしまいましたが、改めて、管理者主体の治水対策から、あらゆる関係者が協働して行い、集水域や河川区域のみならず氾濫域も含めて1つの流域として捉える「流域治水」の考え方が重要と考えます。(小山市)
- ・流域治水プロジェクトにつきましては、積極的に推進していただきたい。(野木町)
 - ・国におかれましては、堤防整備、調節池、河道掘削等を積極的に推進していただくと共に、自治体で実施する対策については、交付金等の充実を図っていただきたい。(野木町)
 - ・単にアンケートで流域内の自治体の取組みをまとめるのではなく、流域単位で具体的な取組みや支援策、基準等を検討し、実効性の高いものとしてほしい。(館林市)
 - ・流域単位での取組みや基準の検討後、その他の渡良瀬や鬼怒川、利根川下流地域との調整は行わないのか
- 流域毎の土地利用における対策検討のため、新たな土地利用規制のための法改正の検討も必要(館林市)
- ・今回この様なプロジェクトが立ち上がったことは近年の台風等による被害を想定すると河川防災に対し一歩進んだ対応と考えます。利根川の治水に対しては各自治体ごとに危惧していることがあるかと思しますので、それらの意見も尊重した計画がとれればと思います。(千代田町)

事務局からの補足説明事項

- ・水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるハード、ソフト両面での治水対策、「流域治水」を進めていこうというものであり、この度、概ねプロジェクトへの賛同や推進のご意見をいただいたと思っております。
- ・まずは、どのような対策を行っているか、どのような対策を行う必要があるかを、流域の皆さんと協議会としてとりまとめ、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を、「流域治水プロジェクト」という一つのパッケージにして示していくことを考えております。
- ・なお、流域(集水)面積だけでも日本一広い利根川水系においては、直轄河川の河川整備計画の策定単位で流域治水プロジェクトの策定を予定しています。対策の内容により他の協議会、流域治水プロジェクトとの調整が必要な場合には適宜調整を行っていきます。

●第1回 利根川上流流域治水協議会における意見(2/3)

<協議会について>(議題2)

- ・設立趣旨に賛同する。(栃木県)
- ・プロジェクトの趣旨として流域全体で取り組むべき内容であり、構成員とする市町については、直轄管理区間沿川市町に限らず、流域全体とすることを今後ご検討いただきたい。(栃木県)
- ・利根川流域治水プロジェクトをまとめる際、利根川は非常に流域が大きいと、利根川上流、利根川下流、江戸川、烏川・神流川、中川・綾瀬川のそれぞれの協議会の連携が必要と考えるがその方策如何。(埼玉県)
- ・実施状況についてフォローアップするしていくとのことだが、令和3年度以降も協議会は継続的に開催されるということによいか。(千葉県)
- ・構成員については、自治体のみであるが、関係機関や関連する企業、学識経験者についても、種々意見を徴する観点から、構成員とすべきであるとする。(←協議会規約(案)第3条第4項)(古河市)
- ・規約に役員構成が明記されていないことに疑義あり。(←協議会規約(案)第3条第2項)(古河市)
- ・事業推進に当たり、負担金等の徴収について明記されていないが、昨今の自治体の財政事情からも、負担金等を徴収しないで事業を推進していただきたい。(古河市)
- ・設立については意見ありませんが、減災対策協議会と重複する業務等が発生しないよう効率的な運用をしていただきたい。(坂東市)
- ・「流域治水」を推進するためには、国・県・市町の関係部署のみならず地域住民の理解と協力が必要と感じていますので、将来的には企業の代表や地域住民の代表等が本協議会に参画した計画の策定を希望します。(小山市)
- ・多くの関係者が参画し、情報を共有するために話し合いの場の設置が必要と考えます。
また、異分野・異業種が横断的に連携し、新技術を導入する枠組みの構築も重要と考えます。(小山市)
- ・協議会を通し、密接な連携体制を構築していただきたい。(野木町)
- ・流域単位での取り組みや基準や目標についての具体的な対策を挙げていくのか。(館林市)
- ・協議会は首長がメンバーとなっているが、書面開催は別として各首長がプロジェクトの具体的な内容について協議を行うのは難しいのではないかと。(館林市)
- ・部会や幹事会等の下部組織の構成予定はあるのか(館林市)
- ・減災対策で各自治体により体制や認識が同じ価値基準で進まない状況が見られる中で、流域対策のフォローアップについて数値目標を掲げずに実施するとなると、どのように流域全体で足並みをそろえていくのか(館林市)
- ・河川事務所が主導して立ち上げた協議会が多すぎる。どの協議会も基本的に首長が構成員となっていることも考慮願いたい。
内容を整理し、真に必要なものに集約することを願う。(館林市)
- ・土地利用に関する議論を行うのであれば、国県の都市計画部局との連携及び情報の共有も必要であると思われる。(明和町)
- ・集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、「流域治水」を推進する趣旨のもと、河川・下水道管理者のほかに、用排水路を管理する土地改良区やため池・水田の貯水機能を活用するために農林部局にも協議会に参加していただいた方がよいのではないかと。(羽生市)
- ・今後の会議開催にあたっては減災対策協議会会議との同日開催に配慮いただきたい。(柏市)

事務局からの補足説明事項

- ・協議会には、氾濫域も含めた流域のすべての関係市町村等に参加をいただきたいところですが、流域が非常に広く多数であるため、規約案の構成員の方々での協議会設立とさせていただきます。
- ・流域における対策は、行政だけで進められるものではありませんが、構成員については地域の代表者である地方自治体のみなさまを想定しています。
- ・協議会は、流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる流域治水を計画的に推進するために、取り組みの共有や密接な連絡体制を構築に向けた協議等を行うこととしているため各構成員は同じ立場で参加いただくこととしています。
- ・協議会の実施については、とりまとめやフォローアップなど今後適宜開催を行う見込みですので、日程には配慮してまいります。
- ・農林部局や都市部局などとの連携や各個別の課題についてはご意見を踏まえ、今後検討してまいります。まずは現体制で進めて参ります。

●第1回 利根川上流流域治水協議会における意見(3/3)

<流域対策の検討と共有について>(議題3)

- ・今年度立ち上げ予定の「休泊川総合内水対策協議会」において関係市町と治水対策を検討予定であるため、利根川上流治水協議会と内容の共有を図るよう検討を願います。なお構成員は、利根川上流河川事務所、群馬県河川課、太田市、大泉町、千代田町を予定しています。(群馬県)
- ・流域における対策の企画立案にあたり、想定する計画外力は如何ほどか。(埼玉県)
- ・住民主導の在り方として、「土地利用・住まい方の工夫等」の周知は、災害を発生させない施策として、自らが被害を最小限に食い止めるためにも理解していただくべき最重要課題であると考えます。また、各々が自ら出来る対策が何であるかを考え、その対策を講じるよう周知していくこともこれから課題になると思われる。(古河市)
- ・流域における流出抑制対策等について、対策を実施する関係者等と強く連携を図り、施策の実施等について、働きかけていただきたい。(野木町)
- ・各自治体の取り組みを対策としてまとめるだけでなく、対策を実行するための事例として紹介されたもの以外の支援についての検討はされるのか(館林市)
- ・流出抑制対策は都市化による流出量の増大に対し有効だと考えますが、用地やコストの面で長期的な計画になってしまうと思われます。そのため、現在において計画値を満たしていないポンプ機場の整備や、今年の台風で浅くなった河床の浚渫など比較的短期間で対応できることを主体にして、それを補うような流出抑制がとれればと思ひます。(千代田町)
- ・(設立趣旨にある)“取組を十分に共有”に加え、市が抱える課題についても共有頂いた上で、支援・ご指南頂きたい。(例えば、市域内の“治水上の現状・課題を把握した上で、実施する効果の高い内水対策(管理及び整備)”を検討するための方法、手順)(本庄市)

事務局からの補足説明事項

- ・プロジェクトを進めるにあたって、その対策の内容に応じた多くの関係者や財源確保等が必要なことも承知はしていますが、特に流域対策は既にある制度の活用や他の流域・自治体での取組事例なども参考に検討をいただきつつ、また、プロジェクト推進という面で具体的、前向きな調整事項や課題があれば、引き続きご意見としていただき今後の協議会で議論や調整等を図っていただければと考えています。
- ・流域治水プロジェクトの目標については、戦後最大洪水への対応として、流域全体で取り組むプロジェクトであり、利根川における河川対策としては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して流域における浸水被害の軽減を図ることとしております。流域対策については、「氾濫をできるだけ防ぐ」、「被害対象を減少させる」という理念と「あらゆる関係者が主体的に取り組む社会の構築」という理念に基づく対策のため、数値目標は定めませんこととしております。